

『国語教育誌』の書誌と記載内容概要(二)

有 働 裕

本稿は、本誌前号に続けて、国語教育学会編『国語教育誌』の目次と書誌を示し、加えて掲載論文・記事の概要を記したものである。

『国語教育誌』は昭和十三(一九三八)年から昭和十六年まで毎月刊行された、A5判の各号三十頁弱の機関誌である。藤村作をはじめとして、同会理事の島津久基、西尾実らが積極的に執筆している。

刊行のいきさつについては、前号に記したので略すが、この雑誌は戦時下における国語国文学界・国語教育学界の動向を知るための好資料であり、詳細に検討することで各研究者の時局に対する姿勢を把握することができる。ゆえに、戦時下の国語国文学・国語教育研究者の戦争責任の問題を検討する際の基礎資料となるとの判断から、このような資料紹介を行うこととした。

「凡例」は前号と変更はほとんどないが、改めて掲載した。

凡例

○漢字の字体については、固有名詞を含め、できるだけ現行の字体に改めた。書誌情報の本来の在り方からすれば原本の字体に忠実であるべきであろうが、できるだけ読みやすい形で提供し、できれば若い世代の方に国語教育・国語国文学関係者の戦争責任の問題について関心を持っていただきたいという期待を込めて、このような形とした。

○本稿は、表紙目次、執筆者紹介、奥付、広告の記載内容を転記し、「国語教育学会消息」の見出しのみを記載した。「国語教育学会消息」の記載内容や編集後記にも重要な情報が含まれてはいるが、紙面の都合上止むを得ず省略した。

○掲載記事の内容については、『記載内容概要』において簡

略に紹介した。

○『国語教育誌』の記載内容には、人名や書名、日付等に誤りが含まれている可能性があるが、とりあえず誌上の記述を重視し、訂正は行わなかった。

○第七号から第十二号に関しては架蔵のものを底本とした。

◇第七号

《表紙目次》

第一卷 第七号 昭和十三年 七月号

巻頭言・・・・・・・・・・・・・・・・藤村 作 (二)

「虫の声」の研究・・・・・・・・岩田九郎 (三)

解釈に於ける文法の領域・・・・・・・・小林為三郎 (二四)

国語教育試論・・・・・・・・・・(二〇)

自由読の存在理由・・・・・・・・西尾 実

自由読について・・・・・・・・飯田広太郎

自由読の方法・・・・・・・・佐藤末吉

自由読と指名読の関係・・・・・・・・岡島 茂

国語教育時評・・・・・・・・・・西原慶一 (二四)

国語教育学会消息・・・・・・・・(二七)

(※「国語教育学会消息」は実際には (二九))

《執筆者紹介 p 23》

飯田広太郎氏 札幌市中央創成小学校長

岩田九郎氏 学習院教授・本会評議員

岡島 繁氏 福井県鯖江女子師範学校附属小学校訓導

小林為三郎氏 東京府立第七中学校教諭

佐藤末吉氏 東京高等師範学校附属小学校訓導

西尾 実氏 東京女子大学教授・本会常務理事

西原慶一氏 成蹊学園訓導

藤村 作氏 東京帝国大学名誉教授・本会会長

《国語教育学会消息》

研究部例会

《奥付 p 29 (裏表紙見返し)》

昭和十三年七月五日印刷発行

昭和十三年七月十日発行

(第一卷第七号)

定価(金拾銭(郵税五厘))

編集兼発行者 東京市世田谷区烏山町六九〇 藤村 作

印刷者 東京市神田区神保町一ノ四四 戸根木豊太郎

印刷所 東京市神田区神保町一ノ四四

戸根木共栄堂印刷所

定価普通号 一部 拾銭 郵税三銭 一年分 壹円(増大号)

送料共・但前金直接御申込に限りません

御注文規定

▽本誌の御注文は一切前金にお願い致します。

▽本会々員はすべて一年分金壹円をお納入願ひます。

▽御送金はなるべく安全至便な振替を御利用ください。振替

東京六五八四二番

発行所 東京市世田谷烏山町六九〇 国語教育学会

振替口座東京六五八四二番

発売所 東京市神田区一ツ橋二ノ三 岩波書店

電話九段(33) 一〇二二番

《広告》

国語教育学会編『小学国語読本総合研究』巻一、巻三、巻五、

巻七、巻九、巻十一

小宮豊隆著『夏日漱石』岩波書店(裏表紙)

《記載内容概要》

巻頭言の「学校教育の延長(藤村作)」は、学校の教師が自校において行っている道徳的訓練を、広く他校や一般社会においても実践すべきであると主張するもの。

「虫の声」の研究(岩田九郎)は、小学国語読本巻十一の第二十課「虫の声」を教授する際の要点を述べたもの。具体的には、「行水のすて所なし虫の声 鬼貫」「名月や池をめぐりて夜もすがら 芭蕉」「枯枝に鳥のとまりけり秋の暮 芭蕉」「山路来て何やらゆかしすみれ草 芭蕉」「春の海ひねも

すのたりのたりかな 蕪村」「菜の花や月は東に日は西に 蕪村」「さみだれや大河を前に家二軒 蕪村」のそれぞれについて、作者解説・句の解釈とを述べたもの。

「解釈に於ける文法の領域(小林為三郎)」は、『古今集』巻十五の在原業平の歌、「月やあらぬ春や昔の春ならぬ我身ひとつはもとの身にして」を取り上げ、この歌中の「や」は疑問か反語かをめぐる論争史を整理したうえで、古典文学の理解・鑑賞にあたっては、形式的な既成文法概念を超越する必要があると説く。

国語教育試論は「自由読の問題」を副題とする、四名によるコラム的な文章。自由読の存在理由(西尾実)は、教室における共同学習の根底は個人学習であるが、小学校低学年児童にあって、教師指導のもとに自由読が確立されねばならず、また、上級学年での共同学習に臨むにも個人の自由読が前提となるとする。また、その共同学習をより発展させるものも個人学習としての自由読である。すなわち、自由読は教室での操作と不可分のものであるとする。自由読について(飯田廣太郎)は、児童個々人の自由読を、読方教授の出発点であり、精読段階においても重要な位置を占め、そして読方教授の到達点である味読においても自由読の精神に立つべきであるとする。氏によれば、自由読以外の指導は、語句の指導や地域性の配慮等に限定されることとなる。自由読の方法論(佐藤

末吉)は、自由読には、「音読自由読」にせよ「黙読自由読」にせよ、子供たちが全文を読み通さない傾向が強いので、低学年には適さないとする。また、効果的な自由読の実現には、学年の考慮、学習訓練との並行、自由読の範囲の限定、結果の発表、正しい通読、微音読の活用、観察と個別指導が必要であるとす。自由読と指名読の関係(岡島繁)は、教師が目的とする指名読を三角形の頂点に、自由読をその基底ととらえ、安定した三角形を作るためには与えられた底辺の長さが問題になるという立場から、「自由読の発展として指名読を定位する」という主張を述べる。

国語教育時評—国語国字問題における啓示的と説教的—は西原慶一の執筆。まず、山本有三の「戦争と二人の婦人」による「ルビをやめる」「誰でも読めるような文章を書く」という主張が話題になっていることに対して、これらは「国語・国字論者の早くから提唱し運動して来たところのもの」であるとし、この問題についてより本質的に考えるべきことを要求する。すなわち、わかりやすく合理的な文章を用いることが求められることによって、国語の「純粹化」や日本語の「純粹化」が敵対視されることへの危惧である。

◇第八号

《表紙目次》

第一卷 第八号 昭和十三年 八月号

巻頭言・・・・・・・・・・・・・・・・藤村 作(二)
若松賤子と教化文学・・・・・・・・・・・・・・・・塩田良平(三)
教材研究の不足について・・・・・・・・・・・・・・・・池田龜鑑(九)
国語教育試論・・・・・・・・・・・・・・・・(二六)

自由読の方法・・・・・・・・・・・・・・・・西尾 実
自由読の位置・・・・・・・・・・・・・・・・大和 競
平談俗語を生かす・・・・・・・・・・・・・・・・稲田伊之助
国語教育の一基調・・・・・・・・・・・・・・・・米田達吉
表現者の志向・・・・・・・・・・・・・・・・国井 恒
国語教育時評・・・・・・・・・・・・・・・・奥水 実(二四)

《執筆者紹介 p 25》

池田龜鑑氏 東京帝国大学助教授・本会評議委員
稲田伊之助氏 愛媛県西條中学校教諭
大和 競氏 長野県会田小学校訓導
国井 恒氏 栃木県師範学校付属小学校訓導
奥水 実氏 東京市仰高西小学校訓導
塩田良平氏 駒澤大学教授、本会評議員
藤村 作氏 東京帝国大学名誉教授、文学博士、本会会長
西尾 実氏 東京女子大学教、本会常務理事
米田達吉氏 朝鮮慶北公立高等女学校教諭

《奥付 p 25 (裏表紙見返し)》

昭和十三年八月五日印刷発行

昭和十三年八月十日発行

(第一巻第八号)

※以下、前号と同じ。

《広告》

小泉信三著『アメリカ紀行』『師・友・書籍』『学窓雑記』

岩波書店(裏表紙)

《記載内容概要》

巻頭言の校長論(藤村作)は、校長は当該学校教員の中から行政・事務に長じたものが兼任すべきであるとする。教頭や主席訓導を経て俗物的な出世コースの果てに校長となり、生徒と直接接することが乏しいという現状を批判したものの。

若松賤子と教化文学(塩田良平)は、賤子の生涯と著述とを簡略に紹介するもの。未完。

教材研究の不足について(池田亀鑑)は、ある小学校で国定読本巻七の「笛の名人」を扱った授業を參觀したことを契機に、指導方法や技術が類型化し、「知的準備」が不足がちになっていることに苦言を呈する。具体的には、主人公の和邇部用光がいつの時代の人物かという児童の質問に誤った解

答をしていること、季節は秋であると思われるのに春として教授したこと、場所と時刻に関する児童の質問を無視したことへの批判である。いずれも教材研究の不足に起因するものであり、文学教材の教授においてそれがいかに大切かを述べ、「知識を軽視する態度」や「知育偏重排撃」等の風潮への危険を訴える。

国語教育試論は五名によるコラム的な文章。自由読の方法(西尾実)は、自由読の三つの否定的条件を提示。「読み声の相克・相殺が甚しくて真の読みを成し得ない」「教室の学習空気を濁濁させる」「騒々しくて附近教室の学習する」の三つであるが、それらはすべて妥当な指導によつて解消できることであり、自由読を否定するには当たらないとする。自由読の位置(大和競)は、自由読は「教授進行上の重要な推進力であり、且、教材の内容把握の際に於ける諸作用の原動力でもある」としてその意義を解説する。俗談平話を生かす(福田伊之助)は、一月十六日の政府声明の中に「帝國政府は自後國民政府を相手とせず」という文言があり、相手にするとかしなやかという「俗談平語」が一度政府声明に取り上げられると外交上の新用語となっていることを取り上げる。「国語の醇化」のためには、堅苦しい用語を使用するばかりではなく、生き生きとした俗語を生かすべきだという主張で、「空中戦」「稲むらの火」「母の力」等の教材にも言及。国語愛護

の一基調（米田達吉）は、中学校の国文法教科書の統一が急務であると主張するもの。国体重視や国語愛護の立場からのものである。表現者の志向（国井恒）は、教室で児童・生徒が不活発な場合の原因を、さまざま人間関係による表現意欲への制約に求める。教師はそれらを取り払って、「表現者の志向」をもっと真剣に考慮すべきだとする。

国語教育時評は輿水実の執筆。まず百田宗治の『教育・国語教育』の巻頭言「国語改善と文学者」での、政治家が思い切った国語の「醇化」「統制」を押し進めるべきだという主張を紹介。山本有三の振り仮名廃止論、黒瀧成至「国語問題と山本有三の振り仮名廃止論」（『教育・国語教育』）などを一歩進めた主張として輿水はとらえている。次に、同じ雑誌の藤田徳太郎「古典文学の教育的意義」を取り上げ、国定読本の「源氏物語」掲載批判に対する「古典教材は、国民文化を高める楚辞として、重要な意義を有し、国家的精神を養ひ育てる基礎として、甚だ必要なもの」という主張を評価しつつ、「しかしその趣旨ならば、何故一行でもよいから原文を出して見せないのか」と疑問を呈している。輿水実自身の「綴方の統計的研究」という豊島区仰高西小学校の実践報告の連載があることも付記。

『実践国語教育』所収の論文については、菊澤季生「日本精神と国語問題」の序説で「国語の理想」をミヤビと捉えて

いるのに対し、判断が主観的であると批判。名取廣作・野島秀義「戦争と二人の婦人」の国語問題と国語教育報告（二）」については、標題の著作の推敲過程や文の構造を詳細に検討したものと評価。飛田隆「解釈に於ける期待の研究」は文脈に乗らないと正しい言葉が発見されないという主張、徳田進「日本文学的教材の機構と国民精神の陶冶」は「日本解釈学」の独自性を主張するものとして紹介しつつ、輿水は疑問も呈している。

京都で刊行されている『読方教育』からはまず秋田喜三郎「小学校教則改正の要請」を取り上げ、小学校教育の革新の必要性に賛同。山内才治「文解釈の上昇進展」を読方指導の現在の常識を総括したものとし、そのほかに輿水実の「国語教育に於ける既成概念の打破」という文章が載ることを付記。また、『同志同行』の芦田恵之助の巻頭言「若人の動き」も紹介。

文学社の『国語教室』は「国民言語文化と基本語」特集号で、石黒修「基本語について」、大西雅雄「基本語の本質」、菊澤季夫「国語教育と基本語」、輿水実「語彙に対する人間の態度の変遷」に加え、垣内松三「基本語彙学」刊行を記念した大場俊助・奥田勝利の読後感が載る。基本語彙の問題は国語問題の解決策であり、国語教育の強化・国民言語文化の進展に不可欠と評価する。また、同誌の斎藤清衛「古典とその指導」の主張を、「古典の精神を自ら深く体験」することを重視し、

「社会が古典に望みを托すところを知れ」という主張としてとらえ、輿水はそれを知育偏重の思想への批判につなげていく。

第九号

《表紙目次》

第一卷 第九号 昭和十九年 九月号

巻頭言・・・・・・・・・・・・・・・・・・藤村 作 (二)

日本の理想と国語教育・・・・・・・・・・藤田徳太郎 (三)

若松賤子と教化文学・・・・・・・・・・塩田良平 (七)

国語教育試論・・・・・・・・・・・・・・・・秋田喜三郎 (一六)

 解釈の実践・・・・・・・・・・・・・・・・川西 清

 訳から釈へ・・・・・・・・・・・・・・・・鈴木只一

 解釈の成長・・・・・・・・・・・・・・・・田中豊太郎

 解釈の立場・・・・・・・・・・・・・・・・石山脩平 (二二)

 解釈上の問題・・・・・・・・・・・・・・・・田中豊太郎

国語教育時評・・・・・・・・・・・・・・・・石山脩平 (二二)

新刊紹介・・・・・・・・・・・・・・・・(二六)

《執筆者紹介 p 29》

秋田喜三郎氏 前奈良女子高等師範学校附属小学校訓導

石山脩平氏 東京高等師範学校教授

川西 清氏 小樽市緑小学校訓導

塩田良平氏 駒澤大学教授、本会評議員

田中豊太郎氏 東京高等師範学校附属小学校訓導

藤田徳太郎氏 浦和高等学校教授

藤村 作氏 東京帝国大学名誉教授、文学博士、本会会長

松田宗一郎氏 小樽市塩見台小学校訓導

宮下忠道氏 長野県伊那富小学校訓導

《奥付 p 28》

昭和十三年九月五日印刷発行

昭和十三年九月十日発行 (第一卷第九号)

※以下、前号と同じ。

《広告》

永井荷風著『おもかげ』、滝沢敬一著『続フランス通信』岩

波書店(裏表紙見返し)

シラー著、安倍能成・高橋健二訳『美的教育論』岩波書店(裏表紙)

《記載内容概要》

巻頭言の国語教授者の卑屈(藤村作)は、高等学校においては外国語科の授業に比して国語科が軽視される傾向があることを、国語教授者自身の卑屈に起因しているとするもの。

日本の理想と国語教育（藤田徳太郎）は、現在の教育の欠陥を、生活から遊離していること、知識が断片化されて学科相互の関連がないこと、その生活から遊離した学問を学生が将来の生活の手段に利用しようとしていること、の三点に起因しているとする。それらを排除するためには学生に理想を与えることが必要であり、現在の青年に最も必要とされる理想とは、世界を指導すべき日本の文化の確立を目指す覚悟だとする。また、東西文化の融合ではなく、日本文化に外国文化を融合させるべきであって、そのためには国語・国文学の教育が重要な意味を持つと主張する。

若松賤子と教化文学（塩田良平）は、前号に続くもので、「忘れ形見」「小公子」などの賤子の翻訳について解説している。

国語教育試論には「解釈論」という副題が付され、六編のコラム的文章が載る。解釈の実践（秋田喜三郎）は、読本巻十の「冬の月」を取り上げ、解釈学の実践応用の要点は全体性の把握にあると主張するもの。訳から釈へ（川西 清）は、読本巻十の「久田船長」、巻七の「笛の名人」の指導経験を例に、教師の任務は、単なる補説・註解にあるのではなく、「問答・範読・注・解・訳の一切を挙げて、児童の釈―見識―を打ち立てさせる」ところにあるとする。解釈の生長（松田宗一郎）は、飯田廣太郎の『読方教育』の一節を紹介して、年齢とともに解釈が生長していくことを強調し、それを生かすために

も「教師の文に対する尊重敬愛の心」と「子供の生長をたのしむ気長さ」が重要だとする。解釈と指導（宮下忠道）は読本巻一の教材を例に、たとえ低学年の単純な文章においても、指導者に「安定した解釈」がなければ指導は成立しないという。解釈の立場（鈴木只一）は、小学校の現場において解釈学が十分に生かされていないのが現状であると、特に児童の側からの「下からの解釈」の活性化が求められるとする。それに本居宣長や西尾実の言説を関連させて結んでいる。解釈上の問題点（田中豊太郎）は、文を解釈すること以前に、「日常必須の言語の教育」が十分になされる必要があるとし、「読むことを忘れた読み方教育」に陥ってはいないかと、現状に対して警告する。

国語教育時評（石山脩平）は三章に分かれている。「一 国語政策の実践」では、山本有三の漢字制限・ルビ廃止の主張を高く評価し、平易な表現を推奨する立場から「少なくとも専門用語や固有名詞の外は、小学国語読本十二冊の用字範囲でものを書くやうにしたい」と述べ、固有名詞のルビや海外の地名のローマ字表記の必要性を訴える。「二 古典へのあこがれ」は、読本の古典重視の傾向を受け、「国民大衆といふものは、古典そのものを読むなどといふひまはない。古典の精神や内容や気分をできるだけ現代文で表はすやうにその道の専門家がとめてほしい」と主張する。「三 世界的

日本人」では、「日本語を満州に支那に、それから全世界に向つて、容易迅速に普及させるためには、日本語の語り方・読み方・書き方を単純化し合理化する必要がある」と主張する。また、内容面においても、「世界的日本国民の養成」という立場から「国民の心を広く遠くのはさうとする方針」のうかがわれる教材を推奨する。

新刊紹介は島津久基吹込『国文朗読（須磨巻・小原御幸）』（レコード・日本コロムビア蓄音器商会）と若田恵之助『教式と教壇』（同志同行社）、西原慶一『国語教室以前』（啓文社）を扱う。いずれも評者の指名は記されていない。

島津自らがこのような企画の第二弾として『源氏物語』と『平家物語』の一節を吹き込んだレコードは「理解乃至感動の倍化をもたらすもの」と絶賛されている。また、若田の「教壇と教式」は、教材研究から教式の立案に至るまでの過程と、教壇での具体的実践の詳細を記したものの。読本巻十一の「源氏物語」の実践を例に若田の教育への「熱愛」と授業の「老巧さ」が評価されている。西原の『国語教室以前』は、「小學校の国語教育を、もつとも素直な一つの「道」に求めようとして」書かれた書。「国語教育の道義」を宣言した「実践の道義」、前著の『解釈学的国語教育』の発展である「国語教室以前」、小論や隨筆などをまとめた「雰囲氣」の三部で構成されている。

◇第十号

《表紙目次》

第一卷 第十号 昭和十三年 十月号

卷頭言・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・藤村 作（二）

古典文学と国語教育・・・・・・・・・・・・・・・・高木 武（三）

読方指導過程の究明・・・・・・・・・・・・・・・・青木誠四郎（八）

国語教育試論・・・・・・・・・・・・・・・・（一四）

文学教材について・・・・・・・・・・斎藤清衛

文化教材私観・・・・・・・・・・片岡良一

和歌教材試論・・・・・・・・・・森本治吉

生活教材について・・・・・・・・・・滑川道夫

国語教育時評・・・・・・・・・・・・・・・・篠原利逸（二〇）

新刊紹介・・・・・・・・・・・・・・・・（二六）

国語教育学会消息・・・・・・・・・・（二八）

《執筆者紹介 p.28》

青木誠四郎 東京帝国大学助教授

片岡良一氏 法政大学教授・本会評議員

齋藤清衛 文学博士・本会評議員

篠原利逸 東京市神谷小学校訓導

高木 武 日本大学教授・文学博士・本会評議員

滑川道夫 成城学園訓導

藤村 作 東京帝国大学名誉教授・文学博士・本会会長

森本治吉 二松学舎専門学校教授

《国語教育学会消息》

国語教育学会理事会／国語教育学会研究部例会／小学国語読本総合研究卷十二

《奥付 p.29 (裏表紙見返し)》

昭和十三年十月五日印刷発行

昭和十三年十月十日発行

(第一卷第十号)

※以下、前号と同じ。

《広告》

国語教育学会編『小学国語読本総合研究』卷二、四、六、八、十、

十二 岩波書店 (p.19)

文部大臣荒木貞夫字、厚生大臣廣瀬久忠序、工場實際教育家・

斯界権威『熟練工養成の体験を語る』／『わかり易い工場教

科書』大日本工業学会 (p.30)

後藤丹治『太平記の研究』／肥後和男『古代伝承研究』／肥

後和男『日本神話研究』川出書房 (裏表紙見返し)

谷川徹三『日本人のころ』『文学の周囲』『感傷と反省』『生

活・哲学・芸術』岩波書店 (裏表紙)

《記載内容概要》

巻頭言の皇室神宮の敬語に対する不妥当 (藤村作) は、臨時教科書審査会による「皇室又は神宮に対する敬語の妥当ならざるものあること」という報告について、その再検討の余地があることを訴える。また、そういった状況を生み出した責任は、その用法を統一して定めていない宮内省や文部省にあるとする。

古典文学と国語教育 (高木武) は、古典文学作品の範疇に近世期の作品も含めること、古典文学は日本民族の生き方を知る上で重要であること、古典教育は道徳教育・情操教育とのかかわりにおいて重要であること、教師が古典文学の熱心な愛護者とならなければならないことなどを訴える。

読方指導過程の究明 (青木誠四郎) は、従来の読方の指導過程について、児童の思考を無視した教師の自己満足的なものが多く批判しつつ、『綴方教室』において大木・清水両氏が示した綴方の指導過程の成果を読方教育にも生かすべきだとする。すなわち、教材研究にとどまらず、児童生徒の個人記録などに注目し、その実態に迫るべきだと主張する。

国語教育試論—小学国語読本卷十二の研究—は四編のコラム的文章を載せる。文学的教材について (齊藤清衛) は、新

読本卷十二の題材の選び方を批判。狂言「末広がり」は喜劇の中心性が不明確、「リア王」は翻訳臭がありぎこちなく、「ほまれの徽章」は作り物くさいなど。短歌・俳句の選択も児童向きではなく、詩も童心味に乏しいとする。それに対して「修行者と羅刹」「姫路城」等を賛美。文化教材私観（片岡良一）は、「現代の日本文化」を語るものが少ないことをまず問題視したうえで、「祖国の古い文化」に対する「目」の問題を提起する。いたずらに尚古性に走り、西洋文化との調和を努力して果たした現代文化の方向と様相を無視しているという主張である。和歌教材私観（森本治吉）は、万葉集が一課に収められていることを「此の国の代表的古典をまだ幼い頭脳のうちから理解させて置かうとする試みで、結構な編纂態度」と賛美、訳と説明が付されている点を評価しつつも、舒明天皇の歌「大和には群山あれど」の訳に誤りがあると指摘する。生活教材に就いて（滑川道夫）は、「児童自身の生活を表現したいといふ意向の教材、児童の綴方の形をかりた文章」として収められている「ほまれの徽章」「雪国の春」がいずれも大人の感覚が優先されたもので児童の生活表現から離れてしまっていると指摘。上級学年での生活教材の少なさも批判している。

国語教育時評―指導案作製の問題―（篠原利逸）は、『実践国語教育』九月号の特集「指導案製作の力点」を取り上げ

る。指導案の具体性を最も強調する岡島繁、作製態度の背景に学的根拠を持つことに力点をおいた冲山光、教授者自身の「行的研究」を主張する桜井満、三氏の所説を総合した性格の飯田廣太郎、とまとめおおむね妥当とする。ついで一般に行われている指導案に近年台頭の指導過程の理論が「生のまま」で入り込んで児童の反応が無視されがちであることを厳しく批判する。さらに、新読本に即応すべく出版された指導参考書や教育雑誌に掲載された「何月の指導案」といった記事に頼り、類型化に陥って自ら指導方法を模索する努力を放棄する傾向があることに憤りを見せている。さらにそれらの編纂者・出版社へとその批判は及んでいる。

新刊紹介は塩田良平『山田美妙研究』（人文書院）と高木武『日本精神と日本文学』（富山房）を扱う。いずれも評者の氏名は記されていない。

前者は、伝記編・文学編資料から成るもので、「実証的に、さうして歴史的に」美妙の本質を明らかにしたもの。

後者は高木武の既発表の諸論集めたもので体系立っていないが、その内容は「日本的なものへの精神的な考察」と書史的な研究」とに大別できるとする。そして、日本精神の原理的なものを追求する近因を、著者の言葉を引き、「満州事変を契機として、民族的・国家的自覚が著しく白頭し、支那事変の勃発によつてますます進展し」、その結果「尊皇

愛国の精神が澎湃として漲つて来た為に我が国のすべてののが日本精神によつて指導統制せられなければならない」というところにあつたと紹介する。

第十一号

《表紙目次》

第一卷 第十一号 昭和十三年 十一月号

巻頭言・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・藤村 作 (二)

鑑賞に先行するもの・・・・・・・・・・・・・・・・片岡良一 (三)

文章心理学的研究・・・・・・・・・・・・・・・・波多野完治 (一一)

国語教育試論・・・・・・・・・・・・・・・・(一四)

解釈と解釈の指導・・・・・・・・坂本 豊

生産の立場・・・・・・・・沖山 光

語る言葉・・・・・・・・宮本常一

国語教室の拡充・・・・・・・・稲田伊之助

国語教師の基礎任務・・・・・・・・丹慶英五郎

国語教育時評・・・・・・・・大久保正太郎 (二〇)

教育の効果・・・・・・・・西尾 実 (二四)

国語教育学会消息・・・・・・・・(二六)

《執筆者紹介 p 26》

稲田伊之助 愛媛県立西條中学校教諭

大久保正太郎 東京市本郷区第一実業女学校教諭

沖山 光 東京府立豊島師範附属小学校訓導

片岡良一 法政大学教授・本会評議員

坂本 豊 東京女師高等師範学校附属小学校訓導

丹慶英五郎 神奈川県綾瀬小学校訓導

西尾 実 東京女子大学教授・本会常務理事

波多野完治 法政大学教授

藤村 作 東京帝国大学名誉教授・文学博士・本会会長

宮本常一 大阪府取石小学校訓導

《国語教育学会消息》

国語教育学会理事会／国語教育学会研究部例会開催

《奥付 p 26》

昭和十三年十一月五日印刷発行

昭和十三年十一月十日発行 (第一卷第十一号)

※以下、前号と同じ。

《広告》

佐藤信衛『文化のため』日本評論社 (p 27)

山口県教育会編纂 編集委員 廣瀬豊・玖村敏雄・西川平吉

『普及版 吉田松陰全集』岩波書店 (p 28と裏表紙見返し)

斉藤茂吉『万葉秀歌 上巻・下巻』岩波書店 (裏表紙)

《記載内容概要》

巻頭言の「学業成績評点（藤村作）」は、成績の評点が偶然的な要素によって決まることを避けるために、応用問題を出題したり、平常試験をたびたび課したりすることを推奨するもの。

鑑賞に先行するもの（片岡良一）は、先月号で国定読本巻十二所載教材に対する評価が分かれていたことをふまえて、作品評価は鑑賞に先行する立場の違いによってさまざまなものとなることを述べ、いわゆる鑑賞主義を批判するもの。実例として、柿本人麿の「東の野にかぎろひの立つ見えてかへりみすれば月かたぶきぬ」に対する島木赤彦の評を取り上げている。

文章心理学的研究語―新読本巻十二について―（波多野完治）は、そこに収められている文章に「説得の文」というべきものが乏しく、小学六年生という発達段階を考えると問題であるとする。また、翻訳調の文章がしばしばみられることを指摘し、六年生の綴方への影響を考えるとふさわしくないとする。さらに、「万葉集」の解説の「まことに」の多用の不自然さを指摘。

国語教育試論は五篇の小論を取める。解釈と解釈の指導（坂本豊）は、ただ筆者の「真意真情さへ了解させればよい」と

して「文の要点語をかきうつさせてそれについて講義」するという指導に陥りがちな傾向を批判し、追体験的な経験に基づく「児童の自己活動」を重視せよと主張。生産の立場（沖山光）は、福富一郎の「全体性の構造」を引用して、国語読本の構成についてもその全体性に注意を向けるべきだとする。具体的には、「源氏物語」「枕草子」などと「日本海海戦」「空中戦」などが、「日本民族の優越性を感じさせよう」という意図のものに体系化されているとする。語る言葉（宮本常一）は、国語科の指導内容が文字教育に偏重していることを批判し、言葉を語ること・聞くことの教育の重要性を指摘するもの。国語教室の拡充（稲田伊之助）は、生徒との会話の体験から、「言葉の教育はそのまま心の教育である」と述べる。国語教師の基礎任務（丹慶英五郎）もまた、「いのちのまことにあふれた」言葉が使える人間を育てるのが国語教育者であるという主情的な文章。

国語教育時評（大久保正太郎）は、国語読本巻十二の現場での使用状況に言及し、編纂者の意図が生かされていないのではないかと危惧する。とりわけ、「姫路城」「西山荘の秋」「関孝和」「機械化部隊」などに出てくる専門用語についての十分な説明がなされていないことを批判する。また、教師自身が十分な知識を持っていないと面白い授業はできないが、専門的な書物を読破する余裕は教師にはないので、研究者によ

る、それらについての正確で豊富な資料の提供が必要だとする。

教育の成果(西尾実)は、自らの小学校時代の体験の回想を述べ、重要な影響を与えたはずの数々の指導をほとんど記憶していないことから、教育を論じるものも多くもまた、現在の教育観が、どのような形で無意識のうちに形成されたかという恩恵を忘れてはいないかと述べる。

第十二号

《表紙目次》

第一卷 第十二号 昭和十三年 十二月号	
巻頭言	藤村 作 (二)
指導案について	波多野完治 (三)
蕉風俳諧の成立過程	山本善太郎 (七)
国語教育試論	(一四)
国漢教育者の急務	西尾 実
女学校国語科	佐藤幹二
中等学校作文雑感	藤田徳太郎
国語教育時評	吉田澄夫 (一八)
新刊紹介	(二四)
国語教育学会消息	(二五)

《執筆者紹介 p 17》

佐藤幹二氏 女子学習院教授・本会理事
西尾 実氏 東京女子大学教授・本会常務理事
波多野完治氏 法政大学教授
藤田徳太郎氏 浦和高等学校教授・本会評議員
藤村 作氏 東京帝国大学名誉教授・文学博士・本会会長
山本善太郎氏 東京成蹊高等学校教授
吉田澄夫氏 文部省国語審議会

《国語教育学会消息》

国語教育学会理事会

《奥付 p 25》

昭和十三年十二月五日印刷発行

昭和十三年十二月十日発行 (第一卷第十二号)

※以下、前号と同じ。

《広告》

高橋里美「認識論」『全体の立場』体験と存在 岩波書店 (p 26)

監修 藤村作・久松潜一 編集 近藤忠義「日本古典読本」全十二巻 1万葉集・久松潜一 2源氏物語・石村定吉 3枕草子・塩田良平 4堤中納言物語・倉野憲司 5新古今集・

小泉芝三 6 平家物語・永積安明 7 徒然草・西尾実 8 謡曲・風巻景次郎 9 西鶴・近藤忠義 10 芭蕉・頼原退蔵 11 近松・重友毅 12 現代短歌・石山徹郎」 第一回配本・石村貞吉『源氏物語』日本評論社(裏表紙見返し) 和辻徹郎『人格と人類性』『風土』『倫理学』『人間の学としての倫理学』『面とベルソナ』岩波書店(裏表紙)

《記載内容概要》

巻頭言の教科目の重点(藤村作)は、国民教育という立場から考えるならば、正確さと自由さに注目した生活重視の側面と、伝統文化・精神の陶冶という側面との、二重性を備える必要があるとする。

指導案について(波多野完治)は、指導案を重視しそれを順守した授業を強く意識する教師がいることに対して、そもそも授業は臨機応変な対応を必要とする一過性の「生きもの」であるというとらえかたを強調し、その上で指導案と教授記録の重要性を説いている。

蕉風俳諧の成立過程(山本善太郎)は、『野ざらし紀行』の旅の途中に名古屋で「冬の日」を成し、蕉風俳諧を確立するまでの過程を、寛文期からふりかえって整理したもの。その「僧侶的な陰師的な生き方」を強調し、最後に「現代に於いても十分の意義を持ち得るもの」はこの「芭蕉的の生き方

行き方である」とする。

国語教育試論は「中等学校に於ける国語科の諸問題」の副題の下、三編の小論を収める。国漢教育者の急務(西尾実)は、中学教育の現場において各教師が孤立的に授業を行ってゐる現状を批判し、担当者同士の連絡と全体的取り組みを促すもの。女学校国語科(佐藤幹二)は、女学校の国語科が不振である原因を、年齢に伴う国語に対する興味関心の低下、教科書編纂に工夫が足りず女性向けのものとなっていないこと、女学校教師の国語尊重精神の乏しさの三点を指摘する。中等学校作文雑感(藤田徳太郎)は、小学校に比べて中学校での作文指導の時間数の乏しいことを指摘する。また、受験作文の指導に振り回されて、生活凝視の姿勢が失われていることも問題であり、改革が必要であるとする。

国語教育時評―国語国字問題展望―(吉田澄夫)は、近年議論が高まっている国語国字問題を、各方面からの「言語、文章、文字に対する簡易化の要求」ととらえ、昭和十三年の国語問題を展望する。

まず山本有三の「戦争と二人の婦人」での振仮名廃止論の主張、それを支持する保科孝一(国語教育)・石黒修(東京朝日新聞)に続き、谷川徹三(「日本語と日本精神」国語運動七月号)「国語と現代人の言葉」十一月十三日夜東京中央

放送」に至って「純粹の国語」ではない漢語を整理せよという主張になったことを「時期に適してゐる」とする。そして学者の側からは、山田孝雄の「日本語の純粹性」(東京朝日新聞六月二十四日—二十七日)のような「国語の純粹性を明らかに」するための漢語整理論が出される一方、漢字の社会性にも注目した安藤正次「現代日本語における漢字の問題」(国語・国文、十月号)・春日政治「国語問題展望」(同)などの意見も出された。

これに対する政府の動きとしては、文部省国語審議会が昭和九年十二月に設置、翌年三月に漢字の調査に関する件・仮名遣の改定に関する件・文体の改善に関する件・国語の統制に関する件の四事項が大臣より諮問され、字体整理の案が十三年七月十四日にまとまり、大臣に答申がなされた。

この間活発に活動したのが国語協会(昭和十二年六月に前国語協会と国語愛護同盟と言語問題談話会とが合併)で、機関誌国語運動によって盛んに啓蒙活動を行った。

漢字制限以外の国語問題として注目すべきは日本語の海外発展であり、満州での国民学校用教科書第一巻の完成、台湾での日本語普及活動の進展などの成果を称えつつも、「それに応ずる日本語の整理」ができていないことを不安視する。

これらの動きと連動した、日本文化学校(芝公園内所在)における日本語教授法講習会、日本放送協会による放送用語調査事業、新読本の完成についても言及している。

新刊紹介は波多野完治「創作心理学」(巖松堂)を扱う(評者の氏名は記されていない)。「文章と将棋の創作心理」「作家の創作心理」「創作心理の周開」の三部からなる創作過程の心理学的研究。

(統)
(うどう・ゆたか 本学教授)